

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会会議録

日時:令和6年8月2日(金)

午後1時30分から午後3時30分まで

場所:宮城県行政庁舎11階 第二会議室

〔配布資料〕

議事(1) ニホンジカ管理事業の実績及び計画について

- ・令和5年度管理事業実績報告書(県実施分)
- ・令和7年度管理事業実施計画書(県実施分)
- ・令和5年度管理事業実績報告書(市町村実施分)
- ・令和6年度管理事業実施計画書(市町村実施分)

議事(2) 指定管理鳥獣捕獲等事業(ニホンジカ)令和5年度評価報告書(基本評価シート)(案)
及び令和6年度実施計画書(案)

〔参考資料〕

資料 ニホンジカに関する各種データ

1 事務局:(配付資料の確認、議事以降の写真撮影・録画録音禁止の説明、部会委員の紹介を行った)

2 挨拶(伊藤環境生活副部長より挨拶を行った)

本日は、皆様にはお忙しい中、また暑い中、御出席いただき感謝申し上げます。

さて、本県では、地域個体群が著しく増加し、人との軋轢を生じているニホンザル、イノシシ、ニホンジカ及びツキノワグマの4つの獣種に関して第二種特定鳥獣管理計画を策定し、人との共生が保たれる生息状況を目指して、管理事業を実施している。ニホンジカについては、生息数の増加には歯止めが掛かりつつあるものの、生息域が県沿岸北部から県内陸部へと拡大しつつあることから、今後、人との軋轢や森林生態系への影響が増大することが懸念されている。

県といたしましては、第三期宮城県ニホンジカ管理計画に基づき、生息状況の調査、被害対策及び個体数の管理などを行い、今後も農林業被害等の軽減と適正な個体数管理が図られるよう努めてまいりたい。

本日は、ニホンジカの管理計画に係る令和5年度事業の実績と、令和7年度事業の計画、及び指定管理鳥獣捕獲等事業の令和5年度評価と令和6年度実施計画について、ご審議いただきたいと考えている。

限られた時間ではありますが、よろしく願います。

3 開会(土屋部会長より挨拶、開会宣言を行った)

よろしく願います。

令和元年から2年をかけ、女川町のかさ上げ工事が終わり、四重にあった防鹿柵が撤去され、それに伴い原住地域に指定されている牡鹿半島から拡大地域への方に約千頭のシカが短期間で移動した。

また、奥羽山脈の麓の大崎市、色麻町、そして柴田町や蔵王町へシカの進出がみられる。これについて、遺伝子解析したところ宮城県北部は全て牡鹿半島系、県南は尾瀬系を予想していたが、すべて半島系のシカであった。シカが大量に広範囲に移動している状況の中で、シカによる被害の軽減を図るための対策を本日協議していただくことになる。

本日の議題では、令和5年度の実績、令和7年の計画について検討・評価していただくことになる。事務局でまとめていただいた資料をもとに、活発な御議論をいただけたらと願っているのです、よろしく願います。

それでは、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討評価委員会ニホンジカ部会を開催する。

事務局:(定足数の報告が行われ、委員10名中8名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により、本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり、本会議についても特段の支障が無いことから公開で行うことを説明した。)

4 協議事項

(1) ニホンジカ管理事業の実績及び報告について

部会長:はじめに、議事1 ニホンジカ管理事業の実績及び計画について審議するので、事務局から説明願う。

事務局:(議事1について説明を行った)

部会長:ただいま事務局から説明があった議事1について、皆さんからご質問・ご意見があればいただきたい。

相澤委員:何点かお伺いしたい。6ページの個体数管理の(ハ)について、放射線物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っているということだが、本当にその影響で減っているのか、その間の説明が抜けているのかなと思ったところ。狩猟捕獲がジビエなどの消費が主であるため減ったのであればわかる。意地悪な質問かもしれないが、放射性物質の値が減ったら補助事業をしなくても捕獲頭数が上がることになるがどうか。

次に(イ)の評価のところでも目標下回る捕獲数となったことについて、生息数が減ったためということで、先ほど玉手さんからご説明あったと思うが、他にも要因がありそうだという話を、さっき土屋部会長と話したので、例えばそれ以外の要因があれば土屋先生からお伺いしたい。

続いて、7ページの生息地の適正管理の部分の(ハ)について、除草を実施していることはわかるが、これの効果もしわかれば教えていただきたい。

次に、8 ページのその他(ホ)について。かなり低密度な地域において、誘引効果の高い餌の調査とあるが、かなり難しいんじゃないかと思っている。これを今、低密度な地域でやる意義というか、今後も続いていくと思うので、そのあたり伺いたい。もう既に色々なところでたくさん誘引餌の実験されている中、新しい成果、効果が出にくいんじゃないかと思っている。これを宮城県でやる意味を教えてください。

事務局：順番にお答えしたい。まず2の個体数管理の(イ)の部分で県全体の捕獲実績が下がった要因ということで、この後土屋部会長からもご意見をいただきたいと思うが、県事業の指定管理鳥獣捕獲等事業について、昨年度より実績が350頭ほど下がっている。これは目標頭数600頭としていて908頭までは予算の都合上見られたが、そこで予算が打ち止めになってしまったこともあり、事業期間を四ヶ月とっているところ、二ヶ月間で事業が終わってしまっている。事業としては目標を達成しているので特段問題ないが、もう少し、残り2カ月間とていれば少し伸びたかもしれないと考えている。ただ、どうしても県事業をやっている期間は市町村の方の捕獲事業を止めていただいているというところもあり、そういった影響もあったかもしれないと考えている。

続いて、(ハ)の狩猟捕獲に対する支援について、資料編の9ページを見ながら説明したい。ここでは狩猟捕獲数の推移を示しており、表の左から二番目が総数になっている。震災前からの数字が載っており、例えば平成21年は927頭捕獲していた。それに対して現状231頭なので、1/4ぐらいになっている。やはり震災以降、出荷制限かかった影響もあり減ってきているのは間違いないが、震災で減ったのであれば、平成24年ぐらいからさらにガクッと減っていてもおかしくないはずで、もちろん出荷制限があり、狩猟できなくなった要因もあると思うが、単純に狩猟される方が減っていること、さらに一番大きいと考えているのが指定管理捕獲の制度がこれ以降追加されたり、農水省の交付金での有害捕獲がかなり伸びてきている点である。これまで狩猟でとっていたものがお金をもらって捕獲できる制度が充実したので、そちらの方にシフトしてきているのではないかと考えている。

ご指摘にあった通り、補助事業がなくなったら実績が下がるのではないかとのことだが、おそらくは少なからず影響がある。お金をもらった捕獲ではなくなるわけで。一方、今のジビエの振興というのが震災前にはなかったトピックとして出てきているので、実際、石巻市女川の方で、今3事業者がジビエやっており、毎年、出荷数も伸びてきているということなので、むしろ有害捕獲したものをジビエに回し、人の口に入るスキームが確立しつつあるのではと思われる。

続いて、3の生息地の適正管理の(ハ)の部分の道路区域の除草だが、こちらを所管する道路課ではロードキルの数が減った、増えたという細かい分析まではやっていないが、石巻専修大学の辻先生がロードキルの調査を一昨年度からやっているのでお話を聞いたところ、劇的に減っているというわけではないようで、どうしても牡鹿半島はコバルトラインが走っており延長も長い。さらにどこでもシカが出るということで、単発で除草をかけただけでは、なかなか効果が出てきづらいのではないかと話があった。ただ、ロードキルが一定数発生しているということもあり、除草をやめると増加する恐れはあるので引き続きやるものの、辻先生に、例えばこの地域でということをご指摘、ご意見いただいた上で当課から道路課の方に働きかけていきたいと考えている。

続いて、5のその他の調査研究の(ホ)の部分、低密度地域での誘引餌の検証について、実施する意義があるのかという話だが、本日は試験研究機関の担当者があるので、直接回答いただきたい。

事務局(林業技術総合センター):委員おっしゃるように、食べ物についてはやはり沿岸部に比べると豊富なので、餌に食いつきづらいイメージがあるが、沿岸部と違って塩がなかなか供給されないため、例えば鉱塩という家畜に与える塩があるが、そういったものに対して反応があるのではないかということ。

また、内陸では、昨今錯誤捕獲が問題になっておりシカ以外にクマやニホンカモシカもいるため、そういったものがシカ用の餌に対してどういう反応を示すのかと。例えばたくさん食いついてしまうと錯誤捕獲につながるという可能性もあるので、そういったことも含めて内陸部で見ているところ。

相澤委員:その誘引餌の件、続けて実施されていると思うが、実際にはどうか。寄ってきているのか、他の動物への影響などどうか。

事務局(林業技術総合センター):誘因物はハイキューブというシカによく与えている家畜の餌を利用しており、それについてはやはり沿岸部に比べると食いつき自体は悪いものの、かなり興味深く寄ってきており、匂いを嗅いだりしている。また、醤油をまぶしたものもあり、それは舐める行為は見られる。鉱塩については、シカはやはりなめるが、クマもなめるという傾向が今のところ見られている。

相澤委員:やらない方がいいという話ではなく、たくさん他の地域でも同様の実験がされていて、高密度地域でも低密度地域でも多少は誘引効果があるぐらいのものと思っているが、これから同じことをやったところで、だいたいなんとなく結果はわかるのではないかと思っていて、それを続けることによって、宮城県ではどうかというのを調べることに意義があるのか。

事務局(林業技術総合センター):最近、小林式くり罠を使い、餌を同時に蒔くやり方が注目されているので、やはり内陸の方もそういったことをやりたいという意見が多いが、じゃあ実際にその地域でやったことがあるかというやっとならないので、そういった実証の面も含めてやっているところはある。

相澤委員:わかりました。玉手さんから回答のあった先ほどの道路の除草作業についてだが、これぜひ効果を今後、調べていただきたいと思う。どういうところでロードキルが起きやすいというのは、おそらく辻先生が調べられているかもしれないが、どのぐらいの頻度でやるといいのかとか、そういうことがわかってくると、すごく効果的かなと思われる。

部会長:私からも先ほどの誘引物の話について、ハイキューブの他にどんなものを考えているか。

事務局(林業技術総合センター):与えているのはハイキューブと鉾塩で、ハイキューブは通常のもので、あとは塩をまぶしたもの、それと醤油をまぶしたものを与えている。

部会長:ハイキューブは輸入品か。

事務局(林業技術総合センター):輸入品である。

部会長:輸入品を使うときにチェックして。なぜかという、古い土地のところでは、寄生虫が草についているので、新しい場所で使うと感染しやすいというところがあるのでそのあたりは十分に気をつけてほしい。

それと去年、令和4年度に捕獲数が減った要因について一つだけ付け足したい。実は巻き狩りの犬が熱中症でだいぶ亡くなっている。去年は三頭亡くなり、人間の方も暑さでバテたので7月8月の稼働時間というか、稼働してもなかなか捕獲できないと。捕獲数を比較したところ、やはり5月6月がピークになっている。それから7月8月があまり捕れず、そのあと9月から捕れる。去年は指定管理捕獲が打ち切りになったので、ちょうどその時期、取れる時期にやれなかったということも一つ要因になっていると思う。

相澤委員:今後はそのあたりどうなるのか。

部会長:地元の河北猟友会はもう先手を打っており、今年の7月8月は有害捕獲はオフ、やっていない。石巻猟友会はちょこちょこやっているが、週3回だったのが1回程度。また、新しい狩猟犬を導入して今トレーニング中なので、これから少し巻き返しを図るのかなという感じがする。

事務局:環境省交付金を活用した捕獲事業が途中で終了した件、今後どうするかだが、昨年度は捕獲目標600頭に対し実績908頭となった。本来は昨年度のこの会議で説明したとおり1130頭を目標として実施予定であるので、昨年度よりは結果的に長くできると思うが、当然、捕獲ペースが早いと早めに止まってしまう可能性はある。ただし、本事業は個体数調整のためにやっているのだから捕れればよいというものではない。現状、生息密度が計画上の目標を超過しているの、皆様に御相談した上で目標を超える捕獲を許容しているが、生息密度が減少している以上、今後はしっかりとコントロールしていくべきものと認識している。

続いて、犬の件、暑さのこともあり指定管理捕獲の時期以外の捕獲をコントロールされている部分はあると思うが、市町村の方でも年間の捕獲目標を立て、それに向かって農水省の方にお金をいただいて捕獲事業をやっていることから、そちらの目標達成についても十分配慮いただきたい。指定管理捕獲の時期にたくさん捕獲したいとしても、事業目的上も問題があるほか、予算にも限りがある。

大内委員:有害鳥獣捕獲で捕っているわなと、銃の比率はどうなっているのか。

それからもう一つ、有害駆除でよく猟友会の山形委員と会うと、道路が悪いので狩猟がしづらいという話を

よく聞く。猟友会さんが高齢化してきているわけで、私もいつもお願いしているが、県のみやぎ環境税もあるし、それから今年から国の森林環境税もスタートしたということで、できれば市町村等にもお願いして、今ある林道や作業道があるので、それらを整備することによって軽トラックで上がることができれば、犬も疲れないし人も疲れないってことがあるので、そのような整備があるといいなという話をされるので、このあたり市町村と連携をとり、道路管理をして有害駆除も順調にできるよう支援できればと思っているが、県としてどのように考えているのか。

事務局：大内委員おっしゃるとおり、実際、奥地に行けば行くほど作業道が整備されておらず、森林も荒廃している。ただそういったところにシカがおり、その個体を取ることができないという、悪循環に陥っていると認識している。林道がしっかり入っているところであれば所管している市町村ないし県で整備をすることができると思う。

これまで奥山は整備の優先順位が低かったが、ご承知のとおり国の森林環境譲与税がはじまり、それこそ手の入っていない森林を整備するための財源ということなので、譲与税を使って荒廃した森林の整備に必要な作業道も開設もできるということで、実際、女川町では譲与税を使いながらシカ対策もやっている。

そういった動きも踏まえ、地道なところかもしれないが、少しずつ整備していくことが必要と思っている。これは自然保護課だけの話ではなく、本日欠席だが林業部局にも話をつないでいきたい。

また、本日出席の猪内委員は東部地方振興事務所林業振興部の部長でもあるため、このあたりの話題、最新の情報等あれば補足いただきたい。

猪内委員：今、大内委員から話のあった件、森林環境譲与税を使って森林整備と併せ、例えば防鹿柵をつけるとか、防鹿柵の整備にあたって必要な作業道を入れるというのは非常に重要な話である。事務局から説明があったが今女川町ではまさに防鹿柵をつけていくという動きがある。先日実施した打ち合わせ会議では、現場の方から狩猟には作業路が非常に重要との話があり、そこは町の方でも検討するという話もあったので、考えるだけでなく、やはり二ホンジカ防除が必要なところについては、我々としてもぜひ進めていきたいと考えている。

事務局：大内委員からもう一点ご質問あったわなと銃の比率についてお答えしたい。

まず、わなが圧倒的に多くなっている。ただ、手元で有害鳥獣捕獲の数字を控えていないため、指定管理捕獲事業の実績をベースに説明したい。昨年度の銃による捕獲数が150頭程度に対し、わなが770頭ぐらいなので、3倍以上になっている。このデータは先程土屋部会長から話が合ったように犬が亡くなったことが影響している可能性があるので、一昨年度の値も確認したところわなが800頭に対し銃が400頭だったので、いずれにせよわなの方が圧倒的に多いことには変わりはない。その要因として、牡鹿半島の方では、農地や住居が少ないということもあり銃猟がやりやすいが、今拡大している内陸部の方では巻き狩りができるフィールドがないということもあり、ほぼわなを活用して捕獲数を伸ばしている状況である。勿論わなにしても土地の制

約があり、近隣の方への配慮が重要と認識している。

南委員：一点だけ、石巻を中心とした非常に個体数密度が高いところで捕獲がかなり進んでいることは分かったが、今進出していっている県南部や県西部はやはり増えているトレンドにあると考えていいのか。

それに対して、なかなか進出した地域で効果的な捕獲をすることがなかなかできないと思うが、そこでは基本的にわなで対応しようとしているのか。

事務局：まず進出している地域について、県西部では栗原市、県南部ではまばらではあるが大河原町などに若干生息している。まず県南については福島県から登ってきているのかなと考えていたが、土屋部会長から話があったとおり、半島の方の遺伝的組成のある個体ということなので、福島県からの流入の程度はかなり低いと考えているところ。捕獲方法はわなをメインにやっているが、イノシシの捕獲を盛んにやっているので、イノシシを捕獲しようとしてシカがかかったケースがほとんどである。イノシシ用のわなを多数設置しているので、それで対処できているという状況かと思う。

続いて県西部の栗原市の方だが、昨年度から県の方で低密度地域での捕獲の効率化に関する実証事業をやっている。それに伴い市内の分布状況を調査したが、一昨年度、昨年度と栗原市の花山地域にしか、実質分布していない状況である。

稀にオス個体が広域移動しているが、全体として分布が特に動いておらず、個体数もあまり変動していないよさだということ。捕獲実績について、資料編の14ページに記載したが栗原市でそれなりに捕獲されており、手法は全てわなになっている。現状、一定程度捕獲をしていて、分布も拡大しておらず個体数がそこまで増えていないので、増加抑制できていると思っている。

ただし、岩手県からの流入もあるので、流入を止めるのはなかなか難しいが課題である。

南委員：そうすると、性比ないし SPUE でもいいが、性比的にはオスよりか、それとも半々くらいか。

事務局：まず、SPUE、目撃の効率については非常に低い状況である。調査は委託先の会社でライトセンサスを実施しているが、10日以上回ってもほぼ確認できない状況である、実際、現場の支部の猟友会の方に話聞いても、シカを意図して簡単に捕獲できるものではない話。低密度ということもあり捕獲は難しい状況。

性比に関してははっきりと分かっていないが、確認できた限りではメスも子供も花山地区にはいるので、増える可能性は否定できないと考えている。

部会長：その他にあるか。なければ次の議事に移る。

(2)議事の2の指定管理鳥獣捕獲等事業、令和5年度評価報告書、基本評価シート(案)及び令和6年度実施計画書(案)

部会長:議事の2の指定管理鳥獣捕獲等事業、令和5年度評価報告書、基本評価シート(案)及び令和6年度実施計画書(案)について審議するので、事務局の方からご説明をお願いします。

事務局:(議事2について説明を行った)

部会長:ただいま事務局から説明があった議事2について、皆さんからご質問・ご意見があればいただきたい。

南委員:ニホンジカに絡めたクマについてお伺いしたい。私は宮城県のクマのことはよくわからないが、クマの生息域とこのシカの生息域が重なっているのは県の北部、それから県の東部。つまりシカがたくさん今いるところには重なってないと考えていいのか。

心配なのは、いくつかの県でだいぶ出てきたが、わなにかかったシカに対してクマがアタックする、ないしは死体を食べるということで、私の親しい若いハンターに聞いても、クマがわなの近くにいる、シカがわなにかかるのを待っていると言っていた。そういったことが発生すると、狩猟者、あるいは捕獲事業の事業者にとっての危険が高まるので、情報収集というか、そういうことが起こっていないかの確認を取る必要があるかと思う。これは分布の重なりによっては杞憂かもしれないが、重なっているのであれば気を付け始めた方がいいと思ったところ。

事務局:県内のクマの生息域は県の西部、奥羽山脈沿いを中心に分布している。一方石巻地域にもいるが、かなり少なく、具体的には北上の方で稀に目撃される。また、気仙沼では大島でも目撃されている。これらの地域は極めて数が少ないと思われるが、同所的に分布している状況。

ただ、気仙沼では、錯誤捕獲されたクマに狩猟者が逆襲されて亡くなったという事例も過去にある。わなにかかったシカを食べたという事例ではないものの、同じようなことが今後発生しうるということは十分に考えられる。

県南については、先ほどから説明しているとおりシカが多少はいるので、生息数の差がかなりあるが同所的に生息している。県西部、というか県北では栗原市でクマがかなり課題になっている。先程、県の調査で栗原市内に低密度ながらシカが今いるとお話したが、栗原市はクマもかなりおり、シカのいる花山にも生息しているので、南委員がおっしゃるようになり課題になってくる。

現状、地元の猟友会や農業者の方の認識が現状になかなか追いついていない様子なので、自然保護課だけではなく、県の関係各課に情報共有は都度しているが、今後一層、そういった懸念を伝え対策につなげてまいりたい。

部会長：石巻地域のクマは昔から翁倉山のところに営巣地があるので元々いたという事実はある。また、東北電力の女川原発付近のフェンスのところでも撮影されており、いないということではないので十分に気をつけられるとよろしいかと思う。

部会長：そろそろ時間も近づいてきたので、この辺で皆さんからの質疑を終了し、審議事項を原案の通り了承するかどうかということで、皆さん異議があるなら伺いたい。異議ないか。

(一同異議なし)

部会長：ご異議がないようなので原案を了承する。

以上で本日の議事は全て終了とする。円滑な会議の進行にご協力いただき感謝する。事務局の方に進行をお返しする。

事務局(司会)：土屋部会長、ありがとうございました。

それでは**4その他**に入りますが委員の皆様から何かありますか。併せて、事務局から何かあるか。

事務局：議事とは絡まないが、現行の二ホンジカの管理計画が三年目になっており、折り返しのタイミングとなっている。今後、次期計画を策定するにあたり現状の計画の総括や、次期計画をどうしていくか考えていく必要がある。それに伴い事務局から少々伺いたい。

一点目、二ホンジカ管理計画の目標の生息密度について、これは国のガイドラインで地域の環境に応じた適正な密度が示されているので、それを目指していくというところで設定しているわけだが、他の鳥獣では、例えば農業被害額や林業被害額を設定している。二ホンジカは林業被害の方が際立つので、森林生態系への影響を評価することも重要と言えるわけだが、現状は生息密度だけを目標として管理しているわけで、そこに問題はないのかという課題がある。

ただ、林業被害について、特に大内委員にお伺いしたいが、実際被害を受けている木があり、それを被害額として計上しているが、その被害を受けた木が林業の中でどういう扱いになってしまうのか。要はそのまま放置せざるを得ないのか、もしくはこうなんとか活用して行く出口があるのかということ。被害額を目標にした場合、そこが解決しないとダメなのではと思うので、もしご意見あればいただきたい。

大内委員：林業被害でということで金額も算出しているが、本当にこの程度なのかいつも思っている。実際、木の下の方の皮を食べられると木としては価値がなくなる。ただ、今、例えばバイオマス発電とか本来の用材としての活用はダメでも別な活用はできる。

被害を受けた場合、例えば、一本 1000 円のが 300 円ぐらいの価値で、森林所有者にあまりお金が返せないことになるので、実質は評価的にはゼロに近いと。また、調査にあたり全部山を歩いたわけではないと

思うので、潜在的な全体の被害量は大変大きいのかなと。

スギ林でも間伐すれば広葉樹が入り、腐葉土が溜まって海にプランクトンが増えるわけだが、シカに食べられた山は本来の山の価値が失われているので、生物多様性とかいろんなことを考えるとやはり植林する場合はしっかりシカ策をして、広葉樹も一緒に生やすような森林整備の仕方も今後検討していただければな思っている。実際、大きくなってから皮を食べられ、価値がなくなっている木もあるので、その辺も今後きちんと被害額に入れられたらと思っている。

部会長：林業被害額は市町村単位の報告になるのか。

事務局：資料編の6ページに林業被害額を載せている。直近の令和5年度について、被害額は2280万、農業被害額2200万程度で同じぐらいの額になっているが、大内委員おっしゃるように、おそらく林業被害額はごく一部しか計上されていない。実際に私も調査をやったが、道があって確認できる範囲でしか調査、要は計上できない。奥山で被害を受けている可能性もあるので、実際の被害は額面以上かと思われる。そのため、把握が追いつかず、過小評価なので対策も追いついてないのが現状かと思う。

部会長：カモシカとの違いはどう区別するのか。

事務局：非常に難しい質問かと思う。角で傷つけるという点では、カモシカの角の方が短くて小さいので、被害痕である程度判別できるかもしれないが、正確に見分けをつけるのは難しく、生息密度を踏まえどちらの可能性が高いか区別する程度と考えている。

大内委員：カモシカについては、うちの農業用ハウスに入ってきたりしている。石巻の北上町になるが、河北地区、北上地区にかけてニホンジカが増えており、この前は役員会でも理事さんから、ニホンジカなんか知らないのかという話もあった。私は農業もやっているもので、シカ対策のため市からもらった網を張ったが引かなかったのはカモシカだった。結果2頭くらい引かかって、逆にニホンジカは引かからない。なので、カモシカがかなり増えているというのは土屋部会長のいうとおりで、どうしたらいいかというか、捕れないのだから、国の方にその辺も訴えてやんなきゃだめなんじゃないかというような話がされた。

事務局：大内委員おっしゃるとおり、カモシカは特別天然記念物なので文化財法で保護される。捕獲ができないのでどうしても被害防除を優先せざるを得ないという状況かと思う。被害防除について、本日は担当課がいるので、カモシカを被害防除計画の対象として実際に防除をやっている例等あれば教えていただきたい。

事務局（農山漁村なりわい課）：カモシカに関して、特段、防除を行っている市町村はないと認識している。あくまでも、同じようにシカ対策の中で、農地での防除の中で、カモシカも防除できるというような形になっているの

が一般的と考えている。

部会長:防除は多分できないと思うが、シカ対策の柵でカモシカも同じように防除しているという考えということで
すね。

事務局:それでは、以上をもちまして、本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画検討評価委員会ニホンジカ部会の
一切を終了致します。委員の皆様には長時間、ご多忙のところ、お集まりいただきまして長時間、ご協議いた
だきまして、本当にありがとうございました。